

京都府建設工事競争入札参加資格審査の主観点項目である 「不当要求防止責任者講習」の受講修了書について

- 令和3・4年度建設工事競争入札参加資格審査申請(令和2年11月予定)で加点对象となる受講修了書は、受講日が平成28年4月1日から令和2年10月31日までのものとなります。加点を希望される方は、対象期間内に必ず受講していただくようお願いします。
- 不当要求防止責任者講習は講習会ごとに人数制限があり、希望者が多いと受講できないことがあります。特に令和2年4月～10月頃は受講希望者が多数集中すると予想されますので、お早めの申込み・受講をお願いします。
- 令和2年度建設工事競争入札参加資格審査申請(令和元年11月予定)から、受講修了書紛失時における、紛失届及び受講実績確認依頼の受付を行いません。主観点の加点には受講修了書の写しの提出が必要ですので、受講修了書の保管にご注意ください。

なお、受講の申込み・講習日等の詳細については、(公財)京都府暴力追放運動推進センターのホームページ(<http://www.kyoto-boutsui.com/>)をご確認ください。

京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の受付については、京都府のホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/shimei/index.html>)をご確認ください。